

ふるさと応援寄附金

寄附の状況をお知らせします



「ふるさと納税制度」のスタートを受け、市では昨年6月から『天草市ふるさと応援寄附金』の取り組みを実施しています。同寄附金の募集を開始してから6カ月が経過。これまでに全国各地の皆さんから、たくさんの寄附をいただいています。寄附された皆さん、この取り組みをPRしていただいた市民の皆さんに心から感謝いたします。今後も引き続き、日本の宝島“天草”づくりに向けた同寄附金へのご協力をお願いします。今回は、これまでの寄附の状況などについてお知らせします。

■寄附の状況

昨年6月に募集開始した『天草市ふるさと応援寄附金』に、12月12日現在で**109人(116件)・316万3,000円**の寄附をいただいています。メニュー別・地方別の寄附人(件)数と金額は右表のとおりです。皆さんからいただいた寄附金は、指定されたメニューの事業に有効かつ適切に活用していきます。

■市民の皆さんへのお願い

『天草市ふるさと応援寄附金』の取り組みをより多くの人に知ってもらうため、市民の皆さんからも引き続き、市外にお住まいの親戚や知人の皆さんなどにPRしていただきますよう、ご協力をお願いします。なお、寄附をするためには事前に申し込みが必要です。申込書は、電話などで本庁・財政課へ請求していただくか、市のホームページから取得していただくことになります。

◆メニュー別の寄附件数と金額

1 “天草の宝”『地域コミュニティづくり』	・10のまちづくり協議会と51地区振興会への支援・補助……………	69件・204万3,000円
2 “天草の宝”『安心して元気に暮らせる環境づくり』	・高齢者などの体力・健康づくり事業や、安心して子どもを生み育てる環境づくり事業など……………	12件・43万2,500円
3 “天草の宝”『将来を担う子どもづくり』	・少人数学級の推進や特別支援学級への補助教員の設置事業、学校図書館の活性化事業など……………	6件・7万7,000円
4 “天草の宝”『若者が安心して働ける産業づくり』	・企業誘致促進事業や担い手育成支援事業など……………	8件・8万500円
5 “天草の宝”『拠点づくり』	・市役所本庁舎の建設事業（平成27年度をめぐりに建設を予定）……………	2件・2万5,000円
6 市長おまかせコース	・特に事業の指定がない場合は、市長が必要と認める事業に活用……………	19件・50万5,000円

◆地方別の寄附人数と金額

地方名	人数	金額
北海道・東北	1人	5,000円
関東	33人	125万5,000円
関西	38人	90万円
中国・四国	3人	2万5,000円
九州(熊本県内を除く)	17人	43万8,000円
熊本県内	17人	54万円

一〇メモ ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとの発展に貢献したい」と思われる皆さんが、出身地などの地方自治体（都道府県・市区町村）に寄附をした場合に、寄附金の5,000円を超える部分について、居住地の住民税（所得割）のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されるものです（右イメージ参照）。

なお、法人が寄附をした場合は、法人税を算定される際に、寄附金の全額を損金に算入できます。

◆ふるさと納税制度のイメージ



【問い合わせ先】 本庁・財政課財政係 ☎1111内線1363